

## 第2回認定医審査について(第1報)

### 精神科救急認定医 申請の手引き

2024年7月

一般社団法人日本精神科救急学会

認定医制度委員会

委員長 川畠 俊貴

さて、第2回認定医審査(2025年4月1日取得)にて、日本精神科救急学会認定医資格獲得を目指しておられる先生方のための申請ガイドです。

学会ホームページに掲載されている、認定医制度に関する規則・細則も必ず参照してください。

#### I. 申請について

- 申請期間 2024年11月1日(金)～2025年1月15日(水)  
※申請開始日は変更が生じる場合がございます。
- 申請方法 会員マイページの認定医申請ページより申請予定

#### II. 申請前の確認事項

- 2022年度以降～現在まで、日本精神科救急学会会員であること  
**《2022年度中に入会していれば、3年以上の会員歴であるとみなします》**  
(入会日は学会ホームページの会員マイページで確認可能)
- あなたが勤務されている施設が、日本精神科救急学会暫定認定施設であること(学会ホームページで確認可能)
- 2年間の精神科救急研修カリキュラムが修了した者  
(2023年4月1日に日本精神科救急学会認定医資格取得のための研修が開始され、2025年3月31日見込みで修了予定の方が対象)  
(研修エントリーは指導医が行っています。各施設の指導医にご確認ください。)
- 申請時に精神保健指定医であること  
**《精神保健指定医取得後に半年の研修を受ける必要あり=9月末までに取得すること》**
- 申請時に日本精神神経学会専門医であること  
**《日本精神神経学会専門医取得は本学会認定医との同時取得予定でも可》**

### III. 研修必須項目

- 研修会参加：学会指定研修会<sup>(注1)</sup>に1回参加が必要です。
- 講義受講：学会指定6講義<sup>(注2)</sup>すべての受講が必要です。
- 症例経験：救急5病態<sup>(注3)</sup>のうち4病態の救急対応<sup>(注4)</sup>経験が必要です。
- 症例報告：救急対応<sup>(注4)</sup>した症例のうち3症例の報告が必要です。

(注1) 学会指定研修会(対象期間:2023年11月16日～2024年11月15日)

開催日	研修会名
2023年10月29日	令和5年度自殺未遂者ケア研修（精神科救急版）
2024年6月29日	2024年度教育研修会 in 千葉
2024年8月25日	第6回基本を学ぶ電気けいれん療法（ECT）WEB講習会
2024年10月	第32回学術総会（岩手）教育研修コース

※教育研修コースは学術総会参加証を以て、参加とみなします。

※自殺未遂者ケア研修はJSCPより発行された修了証を参加証とみなします。

※学術総会への参加も研修会として認められます。

※事情があってどうしても上記研修会に参加できなかった方は、事務局までご相談ください。

(注2) 学会指定6講義

受講完了の有無は、指導医に確認してください。

学会が提示した講義名とは違う題名で、学会指定6講義を実施している場合もありますので、受講していないと決めつけないようにしてください。

未受講の講義がある方は、2025年1月15日までに受講できるように、指導医に要請してください。認定医の申請は「受講予定」が決まっていれば可能です。

<参考>学会指定6講義

- 精神障害における救急と対応
- 精神科救急症例に対する総合的評価と治療法
- 精神科救急システム
- 精神科救急におけるチーム医療
- 精神科救急症例における関係法律と医療倫理
- 精神科救急症例における退院支援、地域生活に必要な各種福祉制度等

(注3) 救急5病態

症例報告書3例は、必ず申請前に指導医の校閲を受けてください。それらが救急5病態に当たるかどうかは(を)、指導医が判断します。

いずれか4病態以上を経験する必要があります。未経験病態が2病態以上あると、申請資格を満たしませんので、提出前に必ず指導医の校閲を受けてください。

症例経験のタイムリミットは、申請期間の最終日(2024年1月15日)です。最後まであきらめないでください。

## <参考>救急5病態

- a. 精神病性昏迷または興奮
- b. 躁病エピソード
- c. 自殺企図
- d. 急性の精神作用物質中毒、精神作用物質離脱状態または精神作用物質による急性期薬物精神病
- e. せん妄

(注4) 救急対応であるための条件

条件① 時間条件：休日あるいは平日 17:00～9:00 に診察を開始した事例

条件② 搬送条件：警察、救急隊、行政のいずれかによって搬送されてきた事例

条件③ 即応条件：診察要請から6時間以内に診察を開始した事例

経験症例は、条件①と条件②の両方を満たしている必要があります。

報告症例は、条件①と条件②を満たした症例に加えて、条件③だけを満たした症例も認められます。平日日勤帯の一般搬送事例でも、診察要請に即応さえしていれば、報告症例にしてもいいということです。

## IV. 症例報告の概要

### 1. 急性期治療報告（報告症例数：1例）

#### 症例報告フォーム A

- ① 救急事例であること(救急対応であるための条件<sup>(注4)</sup>を満たしていること。)
- ② 治療事例であること(セカンドオピニオン診察や自傷他害の恐れだけを判断する措置診察は急性期治療報告として認められません。)
- ③ 主治医として治療に関わった事例であること(診療録では副主治医でも、一貫して治療に関わっていれば、急性期治療報告事例として認められます。)
- ④ 救急対応後3ヶ月間の治療報告であること(基本的に3か月間の治療報告が求められますが、転院や治療終了などにより治療期間が3ヶ月に満たない場合は、そこまでの報告で結構です。)
- ⑤ 研修期間中に経験された症例であること

### 2. 救急対応報告（報告症例数：2例）

#### 症例報告フォーム B

- ① 救急事例であること(救急対応であるための条件<sup>(注4)</sup>を満たしていること。)
- ② 治療事例であること(セカンドオピニオン診察や自傷他害の恐れだけを判断する措置診察は救急対応報告として認められません。)
- ③ 直接救急対応した事例であること(救急対応の場に臨場して上級医の救急対応に協力していれば、救急対応報告事例として認められます。)
- ④ 救急対応だけの報告であること(基本的に One day report です。)
- ⑤ 研修期間中に経験された症例であること

## V. 申請に必要な書類

会員マイページ上で申請(書類アップロード等)を行います。

**※7月中旬以降に本年度の所定の書式を掲載予定です。今しばらくお待ちください。**

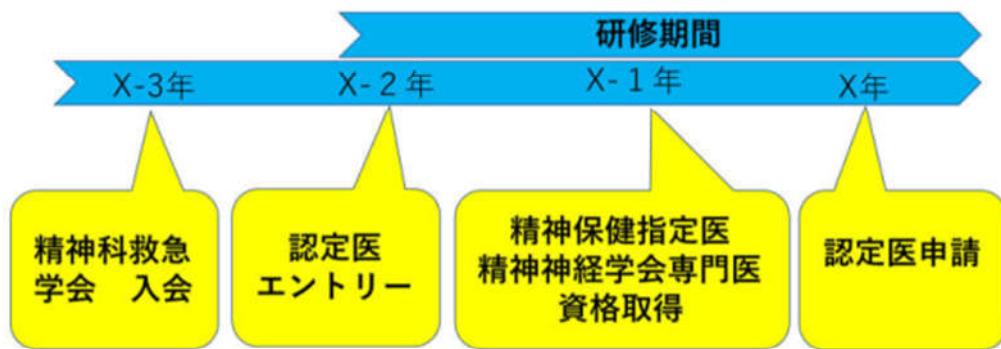
アップロード方法は後日ご案内いたします。

1. 申請書(直接入力)
2. 履歴書(直接入力)
3. 医師免許証の写し(アップロード)
4. 精神保健指定医証の写し(アップロード)
5. 日本精神神経学会専門医認定証の写し(アップロード)  
(認定医証が間に合わない場合は、合格通知の写しも可)
6. 評価票(アップロード)  
**指導医へ作成を依頼してください。必ず指導医の署名(自署)をもらい、PDFなどにしてからアップロードしてください。**  
(指定講義を受講したこと、経験症例を経験したこと、症例報告の内容が診療録と齟齬がないことが報告されます)
7. 研修カリキュラムの修了書(アップロード)
8. 指定研修会参加証(アップロード)
9. 症例報告書3例(アップロード)
10. 審査料・認定料振込証明書の写し(アップロード)  
**個人名でのお振込みをお願いいたします。施設から複数名合わせてのお振込みはご遠慮ください。**

## VI. 費用

- 審査・認定料 40,000円(審査料 30,000円・認定料 10,000円)

## 精神科救急認定医 申請までの流れ



2年間の研修でクリアしていただくこと



### 【お問合せ先】

一般社団法人 日本精神科救急学会事務局

E-mail:jaep@shunkosha.com

お問い合わせは、E-mail にてお願ひいたします。